第 １ 章

相　談　支　援

(1) 障害者総合相談支援窓口

○障害児者総合相談支援窓口

内　容　　身体障害、知的障害及び精神障害に関する相談をはじめ、障害者に関係する総合支援窓口です。相談内容によっては、次に掲げる関係機関・団体等と連携し、総合的な障害者福祉サービスを提供します。

問い合わせ　障がい者福祉課　電話 04-2953-1111 内線 1591～1594
FAX 04-2952-0615

その他　・保健センターでは、障害者のからだやこころの悩みについて相談を行っています。
保健センター　電話 04-2959-5811　FAX 04-2959-3074
・狭山保健所では、精神保健・医療に関する相談を行っています。
狭山保健所　電話 04-2941-6557

○障害児の相談窓口

内　容　　障がい者福祉課では、発達の遅れ、療育手帳、児童福祉法によるサービスなどについての相談を行っています。
児童相談所では、１８歳未満の児童の養育、発達の遅れ等の相談に応じ、必要な援助を行っています。

問い合わせ　障がい者福祉課　　電話 04-2953-1111 内線 1594　FAX 04-2952-0615
埼玉県所沢児童相談所　　電話 04-2992-4152　FAX 04-2994-1420

○障害者基幹相談支援センター

内　容　　障害に関する困りごとや悩みなどの相談に総合的に応じています。障害の種別や手帳の有無に関わらず、また、発達障害や高次脳機能障害などの相談もお受けします。

対　象　　市内在住で相談支援を必要とする障害をお持ちの方やその保護者や家族、または介護を行う方

問い合わせ　障害者基幹相談支援センター　電話 04-2937-7771　FAX 04-2937-7772
（祝日や年末年始を除く月曜日から金曜日の午前９時から午後５時まで）

○障害者相談支援事業

内　容　　障害者の自立した日常生活又は社会生活を総合的に支援するため、下記のサービスを行っています。

・日常生活の相談支援に関すること

・福祉サービスの利用に関すること

・関係機関及び事業所等との連絡調整等

問い合わせ

（福）茶の花福祉会　大樹の家　生活支援室

電話 04-2955-2946　FAX 04-2955-2942

（祝日や年末年始を除く月曜日から金曜日の午前９時から午後６時まで）

（福）みのり福祉会　生活支援センター日向（ひなた）相談支援部

電話 04-2969-7755　FAX 04-2969-7756

（祝日や年末年始等を除く月曜日から金曜日の午前９時から午後５時まで）

（福）こぶし福祉会　地域生活支援センタースペースきずな

電話 04-2900-3331　　FAX 04-2953-2341

（祝日や年末年始を除く火曜日から土曜日の午前９時４５分から午後５時まで）

(2) 高齢者総合相談支援窓口

○地域包括支援センター

内　容　　高齢者が住みなれた地域で安心して生活ができるよう介護保険の要介護・要支援の認定を受けた方はもとより、地域の高齢者や家族等からの相談を受け、必要な対応・支援を行う機関です。

本市では、８つの日常生活圏域ごとに設置しており、センターには、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師などが配置され、地域で暮らす高齢者を総合的に支援しています。

市内の地域包括支援センター

狭山市入間川・入間川東地域包括支援センター
入間川4-10-15　電話 04-2955-1114

狭山市富士見・中央地域包括支援センター
富士見1-7-1　電話 04-2941-4061

狭山市入曽地域包括支援センター
南入曽560-5　電話 04-2950-5300

狭山市堀兼・奥富・新狭山地域包括支援センター
新狭山2-8-22　電話 04-2933-7117

狭山市柏原地域包括支援センター
柏原3161-10　狭山ニュータウン73-5　電話 04-2933-6888

狭山市狭山台地域包括支援センター
中央3-7 N-102　電話 04-2999-3801

狭山市水野地域包括支援センター
北入曽1502-1（福寿の里内）　電話 04-2937-7871

狭山市水富地域包括支援センター
広瀬東3-27-25　電話 04-2969-1630

問い合わせ　介護保険課　電話 04-2953-1111　内線 1553～1555　FAX　04-2969-5735

○指定居宅介護支援事業者

内　容　　市の指定を受けて、介護保険の要介護の認定を受けた方が介護保険から給付される在宅サービス等を適切に利用できるように、介護サービス計画の作成（変更）や在宅サービス事業者との調整等のケアマネジメントを行う事業者です。

市内の指定居宅介護支援事業者（令和７年１０月現在）

No.	事業所名	所在地	電話
1	居宅介護支援　大河原事務所	狭山19番10号	04-2952-2747
2	居宅介護支援事業所　まごころサポート	入間川1417番地の1 1-606	04-2968-5366
3	居宅介護支援事業所ふれあい広場　狭山	入間川1430番地の140 エクセレント92　1階	04-2003-3441
4	ケアマネジメントセンター椿	入間川1730番地の1	04-2946-9842
5	あずみ苑　入間川	入間川3177番地の1	04-2950-5721
6	ケアプランつばさ	入間川3丁目12番30号 宮岡ハイツ102	04-2937-4158
7	石心会介護支援センター	入間川4丁目10番15号	04-2953-6777
8	ケアウェルサポート狭山	鵜ノ木13番37号	04-2900-2030
9	居宅介護支援事業所　わ～くわっく狭山	富士見1丁目11番15号 狭山生活館1階	04-2950-6181
10	ファインケア狭山	入間川3丁目24番15号 小林ビル1階	04-2999-6625
11	ケアプラン　優愛	富士見2丁目18番35号2階	04-2935-3951
12	むさしの園指定居宅介護支援事業	南入曽1048番地の2	04-2956-7775
13	在宅介護支援センター２１彩	水野594番地	04-2956-1515
14	在宅介護支援センターかけはし	水野1245番地の2	04-2946-7340
15	ケアプランあかり	堀兼2112番地の3	04-2950-0011
16	居宅介護支援事業所　オリーブ	上赤坂290番地の1	04-2950-1234
17	居宅介護支援事業所　さくら	加佐志104番地	04-2950-0605
18	トータルケアサービス　いずな　介護相談窓口	下奥富649番地の9	04-2900-8500
19	至聖在宅介護支援センター	下奥富688番地	04-2952-2552
20	居宅介護支援事業所つつじの園	柏原1185番地の6	04-2955-7700
21	さやま苑在宅介護支援センター	柏原714番地 軽費老人ホーム柏苑内(1階)	04-2954-0555
22	ケアプランちゃのみ	柏原2699番地の2	04-2968-8317

23	在宅介護支援センター２１彩　広瀬	広瀬3丁目2番45号 エントピア・フラッツ203	04-2935-7509
24	居宅介護支援事業所　ジョアン宮地の里	笹井1568番地の2	04-2900-3601
25	あずみ苑　狭山	笹井2936番地の1	04-2900-0121
26	居宅介護支援事業所　Style	新狭山2丁目8番地の4 寿ビル302	04-2969-0828
27	ケアグレース居宅介護支援事業所	狭山台1丁目12番の29 スカイタウン狭山台107	080-4896-0760
28	狭山市医師会指定居宅介護支援事業所	狭山台1丁目21番地	04-2956-8625
29	居宅介護支援事業所　茶々	狭山台2丁目22番地の24	04-2950-0021
30	ケアマネジャー事務所Lotus	狭山台3丁目25番地 4-3-111	04-2950-7111

問い合わせ　介護保険課　電話 04-2953-1111 内線 1551～1557　FAX 04-2969-5735

(3) 相談員

○聴覚障害者相談員(市)

内　容　　聴覚障害者の日常生活、社会生活上の問題について相談に応じるとともに、必要に応じて、関係機関と協力して対応する等の相談支援を行っています。

問い合わせ　障がい者福祉課　電話 04-2953-1111 内線 1595　FAX 04-2952-0615

メールアドレス　　shogaif@city.sayama.saitama.jp

sf-soudan@city.sayama.saitama.jp

○身体障害者相談員・知的障害者相談員・精神障害者相談員

内　容　　障害がある方やその家族の方が、障害等に係る相談を受け、必要な指導・助言を行います。

（身体障害者相談員）　苅谷　浩三
古川　享
堀　さつき
舘野　良江(視覚障害相談)
大橋　啓美(聴覚障害相談)

（知的障害者相談員）　佐藤　真砂子
加藤　美津子

（精神障害者相談員）　小森　洋子(高次脳機能障害相談)
小林　さつき

問い合わせ　障がい者福祉課　電話　04-2953-1111　内線1594
FAX　04-2952-0615
メールアドレス　shogaif@city.sayama.saitama.jp

○民生委員・児童委員

内　容　　民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱されて活動しています。

担当地区ごとに、児童や高齢者の見守り活動をはじめ、生活上の困りごとなどの相談に応じます。相談内容にあわせて、福祉サービスの紹介や地域の専門機関とのつなぎ役をしています。

また、主任児童委員は、子どもや子育てに関する支援を専門的に担当する民生委員です。相談内容に応じて、相談者の地区担当の民生委員や行政・学校・児童相談所などと連携し、支援活動をしています。

問い合わせ　地区担当の民生委員・児童委員の紹介について
福祉政策課　電話 04-2953-1111　内線 1511　直通 04-2937-7562
FAX 04-2902-6089
メールアドレス　fukusiseisaku@city.sayama.saitama.jp

（4）権利擁護・悩み事相談

〇障害者差別解消相談窓口

内　容　　障害者差別の日常生活、社会生活上の問題について相談に応じるとともに、必要に応じて、関係機関と協力して対応する等の相談支援を行っています。

問い合わせ　障がい者福祉課　電話 04-2953-1111　内線1592　FAX 04-2952-0615

メールアドレス　shogaif@city.sayama.saitama.jp

社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会権利擁護センター

電話　048-822-1297　FAX　048-822-1406

（祝日や年末年始を除く月曜日から金曜日の午前９時から午後５時）

メールアドレス　skenri@fukushi-saitama.or.jp

〇権利擁護相談窓口

内　容　　障害者や認知症高齢者が安心して日常生活を送れるよう、生活上の様々な相談を受け付けます。（※祝日、年末年始は除く）

相談内容	相談実施日	時　　間
生活相談	月曜日～金曜日	午前９時～午後４時
法律相談（要予約） ※まずは、生活相談でお受けします	水曜日・金曜日	午後１時～ 午後２時３０分
成年後見相談	毎月第４水曜日	

問い合わせ　社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会権利擁護センター

電話 048-822-1204　　FAX　048-822-1406

メールアドレス　soudan@fukushi-saitama.or.jp

〇権利擁護法律相談「あんしん　さやま」

内　容　　認知症高齢者や障害のある方が、判断能力が不十分なために権利が侵害されないよう、ご本人、ご家族や福祉関係者などからの生活上の悩みや困りごとに対して、弁護士が専門的な立場から問題を整理し、解決に向けて支援(助言、調整など)します。費用は無料ですが、事前予約が必要です。

対　象　　・親族で成年後見人となっている方、成年後見制度の活用を考えている方、市民後見人

・虐待、権利侵害に対しての対処を考えている方

・福祉関係者

問い合わせ　狭山市社会福祉協議会（狭山市駅東口事務所）

電話 04-2956-7665

※相談日は原則毎月第１金曜日の午前１０時から１２時まで

○成年後見制度に関する相談窓口

①成年後見制度のことを知りたい

法務省民事局参事官室　電話 03-3580-4111

②成年後見登記制度のことを知りたい

法務省民事局民事第一課　電話 03-3580-4111

③成年後見に関する証明書について

さいたま地方法務局戸籍課　電話 048-851-1000

④成年後見制度に関する申立てをしたい

さいたま家庭裁判所川越支部　電話 049-273-3041

埼玉弁護士会高齢者・障害者権利擁護センター「しんらい」　電話 048-865-5770

埼玉弁護士会川越支部（法律相談）　電話 049-225-4279

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート埼玉支部

■無料成年後見電話相談　電話 050-5527-9897

相談時間　木曜日　午後１時～４時(祝祭日、年末年始、お盆期間は除く)

その他詳細についてはリーガルサポート埼玉支部へ　電話 048-845-8551

埼玉司法書士会

■電話相談（無料）→成年後見相談について 電話 048-838-1889

相談時間　火曜日 午後１時～４時（祝祭日を除く）

■面接相談（無料予約制／１時間）→　成年後見・家事事件相談について

1.　西部総合相談センター（ウェスタ川越会議室）

相談時間　木曜日　午後１時３０分～４時３０分

2.　浦和総合相談センター（埼玉司法書士会館108号室）

相談時間　金曜日　午後１時～４時

※要予約　予約電話 048-838-7472　（予約受付　平日午前１０時～午後４時）

※ その他詳細については埼玉司法書士会へ　電話 048-863-7861

⑤成年後見制度の利用や仕組みについての相談先

公益社団法人埼玉県社会福祉士会権利擁護センターぱあとなあ埼玉

成年後見電話相談 土曜日午前１０時～午後１時 電話 048-857-1717

社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会権利擁護センター 電話 048-822-1204

（障害者や認知症高齢者のための権利擁護相談（生活相談、法律相談））

⑥知的障害者のための成年後見制度一般、その他権利擁護等の相談・支援

公益社団法人埼玉県手をつなぐ育成会　電話 048-825-6200　FAX 048-833-0400

※　詳しくは、第４章「在宅介護・施設介護」の「障害者成年後見制度利用支援事業」をご参照ください

○障害者虐待等の通報窓口

内　容　　障害者への暴行や拘束、財産の不当処分などの虐待を防止するため、家庭や福祉施設、職場における虐待が疑われるときは、狭山市障害者虐待防止センターに通報してください。通報を受けて立入調査などを実施し、必要な措置を行います。

また、県においても、障害者虐待に関する相談等を受け付けています。

問い合わせ　・狭山市障害者虐待防止センター（障がい者福祉課内）

電話 04-2953-1111 内線 1594　FAX 04-2952-0615

・埼玉県障害者権利擁護センター

受付日時　月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）

午前８時３０分～午後５時１５分

電話 048-822-1297　FAX 048-822-1406

メールアドレス　skenri@fukushi-saitama.or.jp

○子どもと保護者の相談

内　容　　少年や保護者等から非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談を受け付けています。

問い合わせ　埼玉県警察少年サポートセンター

・場所　ラムザタワー３階（ＪＲ武蔵浦和駅前）

・電話　少年からの電話相談（ヤングテレホンコーナー）048-861-1152（イイコニ）

保護者等からの電話相談　048-865-4152（ヨイコニ）

・受付日時　月曜日～金曜日（祝休日・年末年始を除く）

午前８時３０分～午後４時１５分

※川越・熊谷・越谷の各相談室における面接相談も実施しています。面接相談は予約が必要です。

(5) 障害者各種相談

○子どもの就学に関する相談窓口

内　容　　お子さんの就学に関する相談を行っています。

問い合わせ　教育センター　電話 04-2956-2299　FAX 04-2956-0499

○「青い実学園」（児童発達支援事業・保育所等訪問支援事業・居宅訪問型児童発達支援事業・外来療育相談）

内　容　　市内在住の、心身の発達に課題のある就学前の子どもと、その保護者が一緒に通園し、豊かな生活が送れるよう、子ども一人ひとりに応じた支援を行っていく通園施設です。

また、訪問支援員による保育所等訪問支援事業及び居宅訪問型児童発達支援事業の他、外来療育相談も随時受付けています。

問い合わせ　青い実学園　電話 04-2952-3302　FAX 04-2952-0312

○身体障害者結婚相談

内　容　　結婚を希望する身体障害者に対して、結婚に関する各種相談・紹介を行うほか、出会いの場となる交流会等を開催しています。相談窓口へご連絡ください。

相談は、月、水、金曜日の午前１０時から午後４時まで受け付けています。

問い合わせ　（社福）埼玉県身体障害者福祉協会

さいたま市浦和区北浦和5－6－5（浦和合同庁舎内）

電話 048-822-5333　FAX　048-831-6442

○障害者生活資金等の相談

内　容　　生活福祉資金の貸付の相談業務を行っています。(貸付には審査があります)

問い合わせ　狭山市社会福祉協議会（狭山市駅東口事務所）

電話 04-2956-7665　FAX 04-2956-7668

○ボランティア相談

内　容　　高齢者や障害のある方、お子さん等の見守りや、支援をするボランティア育成をはじめ、ボランティア活動の拠点として、各種ボランティアの需給調整を行っています。

問い合わせ　狭山市社会福祉協議会　電話 04-2954-0294　FAX 04-2954-4343

〇生活困窮者自立支援相談

内　容　　経済的、心身、家庭のことなどさまざまな理由から生活に困窮してしまった方々が、自立した生活を営めるよう、相談及び支援を行います。

問い合わせ　狭山市社会福祉協議会（狭山市駅東口事務所）
電話　04-2956-7669（相談窓口直通）　FAX　04-2956-7668
（祝日や年末年始を除く月曜日から金曜日の午前8時30分～午後5時）

〇福祉サービス苦情相談

内　容　　福祉サービスを利用した際の苦情や不満などについて、ご相談をお受けします。
相談日　月曜日～金曜日　午前９時～午後４時（祝日・年末年始を除く）

場　所　　さいたま市浦和区針ヶ谷４－２－６５　すこやかプラザ1階

問い合わせ　埼玉県運営適正化委員会　電話048-822-1243　FAX 048-822-1406

〇埼玉県発達障害者支援センター「まほろば」

内　容　　発達障害者（主に19歳以上の方）及びその家族、支援にかかわる福祉、教育、雇用などの各機関からの相談をお受けしています。また、支援者育成のための研修・啓発事業を実施しています。

場　所　　川越市平塚新田字東河原２０１－２

問い合わせ　電話 049-239-3553　FAX 049-233-0223

〇発達障害者支援のための「サポート手帳」

内　容　　発達障害のある方が、乳幼児期から成人期に至るまで一貫してよりよい支援を受けるために、様々な生活場面で障害の特性を適切に理解してもらうためのものです。

対象者　　主として、発達障害(自閉症、アスペルガー症候群、学習障害、注意欠陥多動性障害など)のある方やその家族。必要に応じて、発達に気がかりな方なども使用することができます。

配布場所　　障がい者福祉課窓口

問い合わせ　障がい者福祉課　電話 04-2953-1111 内線 1593　FAX 04-2952-0615
埼玉県発達障害総合支援センター　電話 048-601-5551

（6）その他福祉関連の相談支援窓口

○どこに相談してよいか分からないとき

福祉政策課トータルサポート室　電話 04-2953-1111 内線 1010、1011
直通 04-2937-7619
ＦＡＸ 04-2902-6089
メールアドレス
fukusiseisaku@city.sayama.saitama.jp

○生活保護に関する相談

生活福祉課　電話 04-2953-1111 内線 1513 FAX 04-2900-4050

○こども（18歳未満）のことに関する相談

家庭児童相談室　電話 04-2935-4393　FAX 04-2955-2099

○子育て相談　※乳幼児の保護者が対象（お子さんを連れて施設で相談可能）

総合子育て支援センター　相談専用電話 04-2937-3626
毎日9：00～17：00（12/29～1/3及び第3日曜日を除く）

○精神保健相談（要予約）
○こころの相談日（要予約）
○保健・栄養・歯科など一般健康相談（要予約）

保健センター　電話 04-2959-5811

○国民健康保険総合相談
○国民年金相談
○後期高齢者医療制度相談

保険年金課　電話 04-2953-1111
国民健康保険総合相談　内線 1051～1054,1059,1061
国民年金相談　内線 1055～1057
後期高齢者医療制度相談
内線 1574、1575、1578、1579
ＦＡＸ 04-2952-0566

○社会保険（健康保険・年金）・年金受給に関する総合相談

ねんきんダイヤル　電話 0570-05-1165
03-6700-1165（050から始まる電話の場合）

○難病に関する総合相談

狭山保健所　電話 04-2941-6557

○人権相談(差別、いじめ、誹謗中傷などの相談)

市民相談課（市民相談室）　電話 04-2937-5843

○女性生活相談（要予約）（家族、夫婦、DV、人間関係などの相談）

市民相談課（市民相談室）　電話 04-2937-5843

〇ドメスティック・バイオレンス（配偶者等からの暴力）に関する相談

埼玉県配偶者暴力相談支援センター

埼玉県男女共同参画推進センター　　電話 048-600-3700
月～水、金、土曜日 9：30～20：30
日曜日、祝・休日 9：30～17：00
（木曜日、年末年始を除く）

〇人間関係、家族・夫婦間における問題、生きづらさなどの相談

埼玉県男女共同参画推進センター　　電話 048-600-3800
月～水、金、土曜日 9：30～20：30
日曜日、祝・休日 9：30～17：00
（木曜日、年末年始を除く）

〇こどもの権利侵害や子育ての悩み等こどもに関するあらゆる相談（子どもスマイルネット）

埼玉県こども安全課　　電話 048-822-7007
土・日曜日を含む毎日　10：30～18：00
（祝日及び12/29～1/3は除く）

※いじめなどこどもの権利に関する悩みは面接相談（予約制）も行っています

〇消費生活の相談（悪質な訪問販売や勧誘行為、契約や取引に関するトラブル、多重債務の相談など）

消費生活センター　　電話 04-2954-7799

〇事故や病気などで脳に損傷を受けた後、記憶力や注意力の低下などの症状が現れ、日常生活や社会生活への適応に困難が生じている方の相談

埼玉県高次脳機能障害者支援センター　　電話 048-781-2236
